

令和 年度 弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅使用料徴収事務等委託契約書（案）

弘前市（以下「発注者」という。）と （以下「受注者」という。）とは、弘前市営住宅及び弘前市駅前住宅（以下「市営住宅等」という。）使用料徴収事務等に関して、次のとおり委託契約を締結する。

（総則）

第1条 発注者は、市営住宅等の使用料を徴収する事務等（以下「徴収事務等」という。）を受注者に委託し、受注者はこれを受託する。

（業務委託期間）

第2条 業務委託期間は、令和 年4月1日から令和 年3月31日までとする。

（徴収事務の実施）

第3条 受注者は、徴収事務等の実施にあたっては、発注者が別に定める取扱要領に従い行うものとする。

（帳簿の整備）

第4条 受注者は、徴収事務等の実施に関する内容を明らかにするため、取扱要領に示される月間報告資料を整備しなければならない。

（委託料等）

第5条 徴収事務等に対する委託料は無償とする。

（その他）

第6条 本協定に記載のない事項については、発注者及び受注者が協議して定めるものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市長 櫻 田 宏

受注者